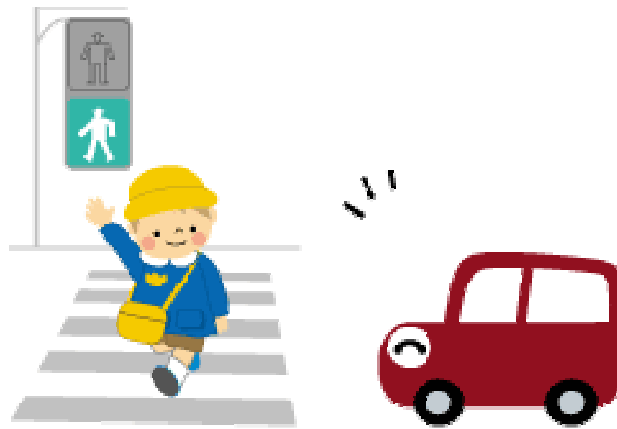


白石町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成 27 年 2 月

白石町通学路安全推進会議

1.プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、本町においても平成24年5月に各小・中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

今後も引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「白石町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

通学路合同点検の様子



2.通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「白石町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

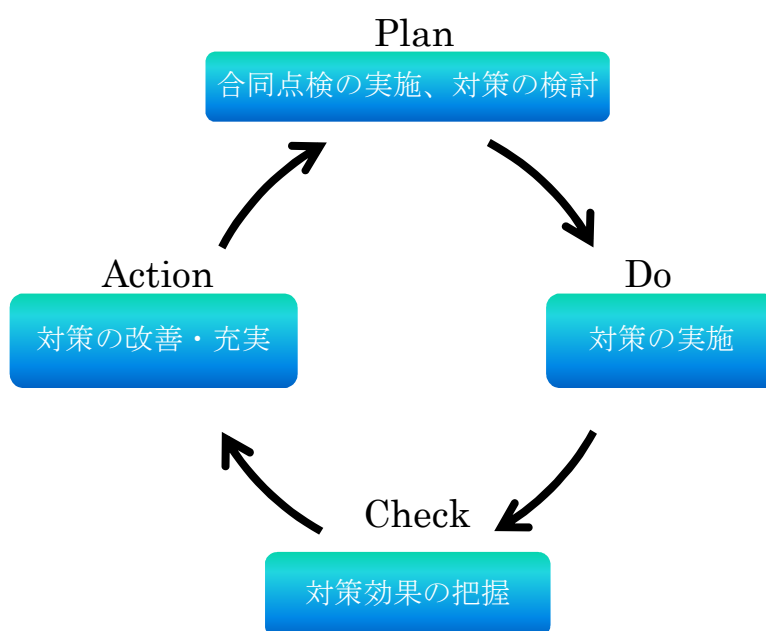
- ・白石町校長会代表
- ・白石町学校教育課
- ・白石町総務課
- ・白石町建設課
- ・白石警察署
- ・杵藤土木事務所

3.今後の取り組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2)定期的な合同点検

◇合同点検の実施時期等

- ・町内小・中学校から危険箇所を報告してもらい、合同点検を実施します。
- ・年1回、5月に実施する。ただし、緊急性が高いと認められる事態が発生した場合は、臨時に合同点検を実施します。

◇合同点検の体制

- ・学校ごとに、学校、道路管理者、警察、教育委員会等が参加する合同点検を行います。

(3)対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、具体的な実施メニューを検討します。

(4)対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5)対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、対策効果の把握に努めます。

(6)対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

(7)箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。